

# 第 1 回 丸山ダム健全性検討委員会

## 議事要旨

日時：平成 21 年 1 月 7 日(水) 15:00～17:10

場所：愛知県名古屋市ナチュラルホテル エルセラーン・ルメード(2F)

1. 開会

2. 出席者紹介

3. 主催者挨拶(新丸山ダム工事事務所長)

4. 設立主旨等

設立趣意書(案)は、以下を修正して承認された。

- ・上から 8 行目 …新丸山ダムが建設される。 ※下線部追記

規約(案)は、承認され、以下を追記した。

- ・第 6 条 この規約は、平成 21 年 1 月 7 日から施行する。 ※下線部追記

検討フロー(案)は、了解された。

情報の公開方法は、第 2 回委員会終了後、委員長の最終確認を頂いた上で、新丸山ダム工事事務所ホームページに、委員会資料及び議事要旨を掲載することで了解された。

5. 委員長挨拶(六郷岐阜大学教授)

6. 議事要旨

(1) 新丸山ダム建設事業の概要

特になし。

(2) 丸山ダムの概要

特になし。

**(3) 丸山ダムの健全性の検討項目**

特になし。

**(4) 丸山ダムの堤体状況**

丸山ダム堤体の状況は、今後、観測項目、基準値等を定めて、モニタリングを実施していく方向で了解された。

また、主に次のような意見を頂き、それらに対しては第2回委員会で整理して報告することで了解された。

- ・丸山ダム建設当時の基礎処理、断層処理、右岸崩落状況、洪水被災状況等について整理する。
- ・過去のボーリングデータを元に基礎岩盤の地質、着岩面形状を整理する。
- ・4BLの漏水経路調査結果は、想定した原因毎に詳細に整理する。
- ・新丸山ダムの安全性に、4BL漏水の各想定原因がどのように影響するのか位置関係等を整理する。

**(5) モニタリング方針(案)**

主に次のような意見を頂き、それを踏まえて、モニタリングの実施機関である関西電力及び丸山ダム管理所と調整の上、モニタリング方針を提案することで了解された。

- ・曖昧な表現は避け、可能な限り定量化を図る。
- ・漏水量は、一般的に、既往の値を超える場合に注意を要する。
- ・一般的にダムの健全性は、漏水量、変位量を主たる計測項目とし、目視観察結果等も踏まえ総合的に判断する。

**7. その他**

第2回委員会は、平成21年3月11日(水)の午後に名古屋市内で開催予定。

**8. 閉会**